

パブリックコメント等による意見について

パブリックコメント	6 件
審議会委員	8 件
小計	14 件
<hr/>	
市町村意見	19 件 (5町村)
合計	33 件
<hr/> <hr/>	

福島県総合計画改定案に対する意見とその対応について(パブリックコメント)

	該当箇所	意見等の内容	県の考え方
1	全体	<p>福島県という名を棄て「会津県」と改名する。</p> <p>この地に住む私たちがこの難局をどうすれば乗り切れるか、大なたを振るわないと再生はありえない。</p>	<p>この度は、ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>県名の変更については、慎重な対応が求められる課題であると考えられます。</p>
2	全体	<p>県庁所在地を郡山市(北は本宮インターチェンジから南は福島空港までの地域のどこか)に移転する。</p> <p>この地に住む私たちがこの難局をどうすれば乗り切れるか、大なたを振るわないと再生はありえない。</p>	<p>この度は、ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>県庁の移転については、慎重な対応が求められる課題であると考えられます。</p> <p>今後の状況推移を踏まえて、検討をさせていただきます。</p>
3	全体	<p>福島広範囲除染活動についての提案【詳細省略】 (福島除染ボランティア活動(県民一体活動))</p> <p>毎週または隔週の土日をターゲットにした除染活動を福島一体化した行事にする。</p> <p>最初は県内市民によるボランティア活動からスタートして、実績をもって県外市民参加へ拡大。</p> <p>当プロジェクトは、除染活動のみにとどまらず、風評被害に苦しみ戦力ダウンぎみの農家に対する作業支援にも活用。</p> <p>【詳細省略】</p>	<p>この度は、ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>除染は、緊急性を要する取り組みですが、効果的・効率的に実施していくためには、ご指摘のとおり多数の人員の協力が不可欠であると考えられます。</p> <p>除染に関する具体的な県の事業については、並行して策定作業を進めている福島県復興計画において記載される予定となっております。</p>

	該当箇所	意見等の内容	県の考え方
4	全体	<p>放射能汚染物質の中間貯蔵施設について【詳細省略】</p> <p>最終貯蔵施設の設置場所が不明確なまま、このまま中間貯蔵施設を検討するのは、貯蔵期限が厳守されるのか。周り汚染の問題、保障の問題、不法投棄問題。 このままの提案では、地域に納得させるのは困難。</p> <p>地域に納得させる為、除染後焼却したあと、最終処分施設へ保管するまで、そのまま貯蔵するのではなく、一定期間後、除去施設で除去を行う。低減され問題なくなったものは、他への活用、高いものを次の第2期目の保管施設というように、ただ保管するのではなく、放射能除去の改善を定期的に行う。 福島県としては、第2期用貯蔵施設をできるだけ多くするような形にする。そのためには、焼却施設、放射能除去施設の充実が不可欠。</p>	<p>この度は、ご意見をいただきありがとうございます。 中間貯蔵施設の設置については、現在、国や市町村を含めて検討を進めているところであり、総合計画の改定案に明確な方向性を記載することは困難であると考えられます。</p>
5	全体	<p>放射能汚染物質移動に特化した運送業機関の発足について【詳細省略】</p> <p>福島県一体にした大幅除染には、汚染地域から処理施設へ汚染物質を二次弊害や運搬作業員への被爆に十分考慮し、不法投棄等を厳格に防ぐためには、それに特化した機関の設置が不可欠。 福島全土の放射能汚染物質の除染をカバーするには、十分な金銭面支援により設備充実が必要。</p>	<p>この度は、ご意見をいただきありがとうございます。 いただいた意見は、今後の施策展開の参考とさせていただきます。</p>

	該当箇所	意見等の内容	県の考え方
6	全体	<p>双葉郡復興の現実的対応</p> <p>双葉郡の復興を、相馬郡・中通り・会津地方の住民感情により復興策を、決めた場合本当に、雇用の確保、自治体財源の確保、帰還した住民の内部被曝の測定、除染、廃棄物の処理保管の技術ノウハウ等、東京電力㈱に責任を、負わせ協力させる事が出来ますか。</p> <p>新エネルギー研究所の設置等、本当に現実的に双葉郡に設置しますか。どうせ中通りに設置するでしょう、双葉郡の復興の為には、思い切った除染により、若い人が戻ってこれる環境の構築、雇用の確保、自治体の財源の確保、原子力発電所の事故原因の確定(原子力発電所の破壊の原因が、津波だけによるものか、耐震の問題か、重要設備のレイアウトの問題か、運転員の操作判断能力の問題か、東京電力㈱の安全意識の甘さによるものか)が必要であり検証を、県独自に調査を、していますか、福島第一原子力発電所と福島第二原子力発電所の違いがどこに有ったか検証しましたか、それを検証後福島第二発電所の廃炉の有無を議論すべきでしょう。除染の技術、廃棄物の処理、保管、放射性物質の空気中、表面、質量当たりの密度測定、核種の同定、線量当量率管理、内部被曝の測定等ノウハウは、日本で、東京電力㈱の右に出る、企業は、無いと断言できます、その企業に、責任を、取らせ地域の復興に貢献させなければ成らない。</p> <p>その為には、福島第二原子力発電所の耐用年数が、くる迄は、運転をさせ地域の雇用、自治体の財源確保、地域の復活に貢献させるべきであると個人的には、思っています、但し事故原因の確定と、安全対策実施が、前提であります。</p> <p>【以下、省略】</p>	<p>この度は、ご意見をいただきありがとうございます。いただいた意見は、今後の施策展開の参考とさせていただきます。</p>

福島県総合計画改定案に対する意見とその対応について(総合計画審議会 H23.8.29照会分)

	意見の対象	意見等の内容	県の考え方
1	平成23年度の見直し対象	<p>人災の影響で警戒区域に指定された場所は、これまで首都圏に電気を送電し日本の産業・経済などの発展に貢献してきた場所でもあります。その立場を原子力ではなく、再生可能エネルギーに置き換えることには賛同いたします。会津地域を中心に県内にはすでに多数の水力発電の施設が存在します。</p> <p>風力・水力・地熱・波力・太陽光と福島には災害後もかわらず自然の恵みは届いています。</p> <p>今後、発電量は今とは比較にならなくとも、持続可能な社会構築の礎となるような場所に、そして今後同じことが地球上でおこらないようにという願いを込めて天災と人災の多重災害、防災、復旧・復興等についての検証と情報発信の基準点になっていただきたいと感じています。</p>	参考意見として承ります。
2	総合計画の見直し全般に対する意見	<p>総合計画は今回の災害前に策定されたもので、現在の状況は想定されていません。</p> <p>今の福島で総合計画は絵に描いたもちになってしまうのではと感じています。</p> <p>復興ビジョンから今後復興計画が策定されます。</p> <p>上位計画という点では総合計画ですが、復興ビジョン・復興計画が優先的なものになりうることはできないのでしょうか。</p> <p>もしくは総合計画に復興計画を取り込む形など、まずは現状の復旧・復興を最優先していただけたならと思います。</p> <p>総合計画の冒頭P.3の(4)に書かれている社会経済情勢の変化に対応するのは今こそ、なのではと感じています。</p>	<p>今年度の総合計画の見直しは、福島県復興ビジョンとの整合を図るため、電源立地地域の項目に限定して緊急的に見直しを行っています。</p> <p>平成24年度に、復興ビジョンや、現在策定中の復興計画の内容等を踏まえて見直しを行います。</p>

	意見の対象	意見等の内容	県の考え方
3	総合計画の見直し全般に対する意見	<p>当面の見直し事項については、“当面の”ということであり、また、“限定的”であることを審議会の中でも説明していただいたので、その範囲のなかでは構わないと思います。</p> <p>しかしながら、今後について「復興ビジョンは復興ビジョンとして」また、「総合計画は総合計画として」と別物として考えるのではなく、復興を進めていく中で福島県としての体制をどう整えていくのかを考えた総合計画の基盤的としては共通性を図っていく必要があるのではないのでしょうか。そのような考えはあるのだと思いますが、前回の審議会の説明の中では緊急を要する復興をどうするか、それと総合計画の整合性をどうするかと、やや別物としてとらえているように感じられましたので以上のような意見を出させていただきました。</p> <p>平時の状況で人びとにとって安全、安心に暮らせるシステムを創り上げていくことが、いざというときにも様々な問題が生じたときに解決をしていく方策として生かされるのではないかと思います。</p>	<p>総合計画と復興ビジョン・復興計画との関係については、総合計画は復興ビジョン・復興計画の上位計画として位置づけられます。</p> <p>復興計画は、震災・原子力災害からの復旧・復興に特化した内容となっています。一方で、震災・原子力災害により社会経済情勢はH21.12の計画策定時から大きく変化しており、総合計画では、震災・原子力災害も踏まえながら、より大局的な視点から将来の姿や取組みの方向性などを検討していくことになります。</p>
4	平成23年度の見直し対象	<p>原発について述べている箇所の削除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原発の利用 ・原発の必要性 ・原発への依存 <p>原発からの自立を目指す将来の姿、基本方針に変更していただきたい。</p>	<p>ご意見を踏まえて、改定案では、脱原発を踏まえた記載内容としております。</p>
5	総合計画の見直し全般に対する意見	<p>目次に復興プランが記載されていないのは時代にそぐわないと思う。</p> <p>3月11日を境に、福島(日本も)の「時代」は大きく変貌した。5ヶ月間被災者4家族の方々と寝食を共にしたが、その「不安」はひどくそれぞれに突き刺さっているのを痛切に感じた。その「不安」をどうしたらいいのか様々な立場で考えている現状で、総合計画がこれまで以上に必要とされるのだろう。</p> <p>ゆえに、総合計画の中に「復興」の章を記載していただきたい。</p> <p>3月11日以前の福島県に戻れる予測がつかない現状をふまえ、新たな時代の「新ふくしま」を目標に「新総合計画」を作りあげる思いでまとめなおしていただきたい。</p>	<p>参考意見として承ります。</p> <p>平成24年度に、復興ビジョンや、現在策定中の復興計画の内容等を踏まえて見直しを行います。</p>

	意見の対象	意見等の内容	県の考え方
6	平成23年度の見直し対象	<p>1 ふくしまのめざす将来の姿 項目 個性的で活力に満ちた電源立地地域 → 原子力に依存しない、再生可能エネルギーの基盤地域</p> <p>原子力に依存しない安全安心のふるさと再生地域 内容 ・豊かな自然環境や高い技術を持った企業のポテンシャルを生かし、沿岸特有の地域エネルギーを確立した多極分散型のモデルになっています。 ・産学官民の連携により、再生可能なエネルギー関連産業の最先端研究開発が図られ、環境と共生する地域づくりが進められています。</p> <p>※ 留意点→「東日本大震災」で、壊滅的な被害を受けた沿岸地域の再生は、長いスパンになります。特に原発被害地域の再生は、新たな枠組の中で構築しなければなりません。</p>	<p>参考意見として承ります。</p> <p>本県は、原子力のみならず火力、水力など多様な形態により電力を供給していることから、総合計画においてはこれら発電施設を有する地域全体として電源立地地域を捉えており、今年度は、電源立地地域の中でも原子力災害の影響の大きな地域の将来の姿や基本方向を特出しで記載することといたしましたのでご理解願います。</p> <p>なお、今後、復興ビジョンや復興計画も踏まえ、総合計画の全体的な見直しを行うこととしております。</p>

	意見の対象	意見等の内容	県の考え方
7	平成23年度の見直し対象	<p>2 ふくしまの基本方向</p> <p>(1) 課題</p> <p>項目 個性的で活力に満ちた電源立地地域</p> <p>→ 原子力に依存しない、再生可能エネルギーの基盤地域</p> <p>→ 原子力に依存しない安全安心のふるさと再生地域</p> <p>内容</p> <p>・復興ビジョン4ページの「1 原子力に依存しない、安全・安心で持続可能に発展可能な社会づくり」の内容を整理</p> <p>(2) 基本方向</p> <p>項目 個性的で活力に満ちた電源立地地域</p> <p>→ 原発の収束に取り組み、再生可能エネルギーによる持続可能な地域</p> <p>内容</p> <p>・原発周辺地域の環境回復に向けてあらゆる総力を結集して、ふるさと再生の道筋をつけることにより、新たな「原子力に依存しない、安全・安心のふるさと再生地域」として、ふくしま創生の拠点とする。</p> <p>・沿岸部の特性を生かし、太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーの発電・熱利用を推進する。</p>	<p>参考意見として承ります。</p> <p>本県は、原子力のみならず火力、水力など多様な形態により電力を供給していることから、総合計画においてはこれら発電施設を有する地域全体として電源立地地域を捉えており、今年度は、電源立地地域の中でも原子力災害の影響の大きな地域の将来の姿や基本方向を特出して記載することといたしましたのでご理解願います。</p> <p>なお、今後、復興ビジョンや復興計画も踏まえ、総合計画の全体的な見直しを行うこととしております。</p>
8	総合計画の見直し全般に対する意見	<p>・「いきいき ふくしま創造プラン」は、30年先を見据えて策定されている。しかし、原発事故により福島県再生の道は長期化になると想定する。その現実を加入しないと絵に描いた餅になりかねない。</p> <p>・上記により、「いきいき ふくしま創造プラン」は、震災によってもう一度策定の検討が必要と思う。福島県民の置かれている環境に更に視点を当て、「福島県再生」の道筋を示し、30年後の新たな“福島県像”が欠かせない。</p>	<p>今回の大災害により、本県を取り巻く社会経済情勢が大きく変化していることから、今後、復興ビジョンや復興計画も踏まえ、総合計画の全体的な見直しを行うこととしております。</p>

福島県総合計画改定案に対する意見とその対応について(市町村)

No	該当箇所	意見等の内容	県の考え方
1	P12	<p>電源立地地域のうち避難区域等を有する市町村の区域についての課題のみが記載されている。</p> <p>2014年度までの現在ある総合計画の見直し計画ということであり、次の計画には避難区域等を有しない町村についての計画を盛り込むということであるが、現在においても原発事故の收拾がつかない現状を踏まえ、①今後更なる余震、地震による大津波、原発がコントロールできないなど想定しない状況も考えることも必要なのではないか。</p> <p>避難区域等を有する市町村以外の避難所の充実や避難経路の整備拡充、燃料確保、食糧確保等、これまでの経験を生かしての観点から、②避難区域等を有さない市町村の区域についても社会基盤の整備、大規模災害に対する備えについても盛り込むことや、さらに特に避難区域等を有さない市町村については有する市町村と同様に風評被害、子どもたちの転出等、現状を鑑み、健康管理、除染対策、地域の活力のための産業の振興を別課題として取り上げていくことも必要ではないか。</p>	<p>参考意見として承ります。</p> <p>①の意見については、平成24年度の見直しのための参考意見とさせていただきます。</p> <p>②の意見については、ご指摘のとおり、本来であれば見直しの対象を電源立地地域に限定せず、全県的な産業振興や健康管理の取組みの方向性などを検討すべきところですが、今年度については、見直しの対象を「電源立地地域のうち原子力災害の被害が大きかった地域」に限定させていただき、ご意見の趣旨については平成24年度の改定の見直しの際に検討いたします。</p>
2	P6 行13	<p>全県において、風評被害の影響により各産業は大打撃を受けており、風評被害の払拭及び既存産業の復活に係る取組みについても記載すべきと考えます。</p>	<p>参考意見として承ります。</p> <p>全県的な産業振興の方向性などについては、社会経済情勢の推移を見据えながら平成24年度に内容の検討を行います。</p> <p>被害を受けている産業の応急的な再生の取組みは、総合計画の記載内容の検討に先行して行われることとなります。</p>
3	P10 行9 P12 行9 P14 行9	<p>原子力災害及びそれに伴う風評の影響は全県に及んで(復興ビジョン 6 ページ参照)おり、避難区域等を有する市町村以外についても、除染並びに住民の健康管理に係る課題、取組みの方向性及び将来性を記載すべきと考えます。</p>	<p>参考意見として承ります。</p> <p>ご指摘のとおり、本来であれば見直しの対象を電源立地地域に限定せず、全県的な産業振興や健康管理の取組みの方向性などを検討すべきところですが、今年度については見直しの対象を「電源立地地域のうち原子力災害の被害が大きかった地域」に限定させていただき、ご意見の趣旨については平成24年度の改定の際に検討いたします。</p>

No	該当箇所	意見等の内容	県の考え方
4	P10 行29 「放射性物質の～実現しています。」	「放射性物質の～実現しています。」と記載されていますが、本項目は避難区域等を有する市町村の区域だけでなく、県内すべての電源立地地域で必要なことではないでしょうか？	参考意見として承ります。 ご意見のとおり、原子力災害からの復旧に向けた取り組みは、全県的な取り組みとなります。しかしながら、県内では地域によって被害の度合いが異なることから、平成23年度の改定案では、特に被害が深刻な地域を「避難区域等を有する市町村の区域」として、実情に即した取組みの方向性などを新たに記載することとしています。 本来であれば、全県的な取組みの方向性などを新たに記載すべきところですが、その場合、計画の全項目の見直しが必要となり、検討には時間が必要なことから、ご意見の趣旨については平成24年度の見直しの際に検討いたします。 以上の状況について、御理解をいただきますようお願い致します。
5	P10 行34 「防災・減災対策がとられています。」	上記と同様に、本項目のうち「防災・減災対策がとられています。」という文言は、避難区域等を有する市町村の区域だけでなく、県内すべての電源立地地域の施設で必要なことではないでしょうか？	
6	P12 行34 P12 行37 P14 行32 P14 行35	上記と同様。	
7	P14 行12～14	町の復興には地域のシンボルの再生が不可欠と考えます。 世界に誇るJヴィレッジは、現在、原子力発電所事故の収束に向けた前線基地となっておりますが、必ず再生することが町民の希望であり、また、世界に福島の復興をアピール出来るものと確信しております。 以上、福島県の長期計画である総合計画から、楢葉町そして福島県のシンボルであるJヴィレッジの記載が削除されることはご検討下さい。	Jヴィレッジについては、現在原子力発電所事故に対応する拠点として使用されておりますが、平成24年度の改定において、原発事故の収束の状況を踏まえながら、Jヴィレッジの再生などを位置づけたいと考えます。

No	該当箇所	意見等の内容	県の考え方
8	全体	<p>【意見】 将来の姿の解説について、敢えて解説を入れるのであれば、本文自体に盛り込まれた方が良いのではないかと。</p> <p>【理由】 県民が見るのは、解説ではなく本文。他項目とのバランスはあると思慮されるが、本災害を踏まえると、計画本文での丁寧さが必要とも考えられる。その上で、全体の改訂作業においてバランスの確保はされてはどうか。</p>	<p>原案どおりとしたい。</p> <p>現時点では、電源立地地域全体に関する将来の姿と、避難区域を有する市町村の区域の将来の姿とのバランスに配慮せざるをえないと考えております。</p>
9	P10 行28	<p>「放射性物質の除染が進み」 を以下のとおり修正頂きたい。 →「放射性物質の除染が大幅に進展し、」</p> <p>【理由】「進み」では進展度合いが見えないため。単なる進むだけでは、安全で安心して暮らせる社会が実現していない。</p>	<p>ご指摘を踏まえて、以下のとおり修正します。</p> <p>(修正前) 「放射性物質の除染が進み、」</p> <p>(修正後) 「放射性物質の除染が進展し、」</p>
10	P10 行34 (P11 行36にも影響)	<p>「原子力に依存しない、新たな産業の集積が進んでいます」 を以下のとおり修正頂きたい。 →「<u>既存の産業が復興するとともに、原子力に代わる新たな産業が集積され、地域の雇用が以前にも増して確保されています。</u>」</p> <p>【理由】 ・エネルギー政策としては「原子力に依存しない」となるが、脱原発もあり、当地域ではもはや依存すらできない状況になっている。既存産業の重要性、雇用のボリュームも不可欠。</p>	<p>ご指摘を踏まえて、以下のとおり修正します。P11の解説も併せて修正します。</p> <p>(修正前) 「原子力に依存しない、新たな産業の集積が進んでいます。」</p> <p>(修正後) 「<u>既存の産業が復興するとともに、原子力に依存しない、新たな産業の集積が進んでいます。</u>」</p>
11	P10 (P11の解説にも影響)	<p>項目を追加頂きたい。 →「<u>〇 子育て環境や保健医療福祉が充実し、農林水産業、商店街が活気を取り戻し、伝統行事も豊かに継承され、地域での日々の平和な暮らしが取り戻されています。</u>」</p> <p>【理由】 ・本災害で失われたのは雇用や安全安心だけでなく、日々の平和な暮らし。被災者・人に視線を向けることが不可欠。</p>	<p>原案どおりとしたい。</p> <p>ご指摘の内容は正当であると考えられますが、総合計画の電源立地地域の記載内容は、産業の振興と交流の推進を中心として整理されており、記載内容の範囲を広げていくのは極力控えることとします。</p>

No	該当箇所	意見等の内容	県の考え方
12	P12	<p>課題が施策となり、重複感があるため、「課題」＝地域の困り事への特化が必要ではないか。</p> <p>○ 放射性物質による深刻な環境汚染によって、地域の復旧と復興を阻害されているとともに、健康不安が深刻さを増している。</p> <p>○ 地震と津波によって社会基盤が大幅に損壊しており十分な復旧が進んでいないほか、同様の災害に対応した備えが行われていない状況となっている。</p> <p>○ 原子力発電所の停止等により、直接的な雇用が大幅に失われるとともに、商工業やサービス産業まで雇用の減少が深刻化している。</p> <p>○ 長引く避難により、子育てや保健医療の環境が大きく損なわれ、日々の平和な暮らしが失われている。</p>	<p>参考意見として承ります。</p> <p>「課題」には、地域の困り事としての側面と、今後取り組んでいくべき方向性の側面、二つの意味があり、総合計画では両方の意味を併せた整理を行っているところです。</p> <p><u>今年度の改定案では、従来の整理を踏襲することとしますが、平成24年度の全面的な見直しでは、ご指摘いただいた課題の特化についても、検討させていただきます。</u></p>
13	P14 行38	<p>以下のとおり修正頂きたい。</p> <p>「○ <u>既存産業の再開支援を強力に進めるとともに、再生可能エネルギー産業などを始めとした新たな産業を誘致、集積させることで、地域の活力と雇用の場の確保を図ります。</u>」</p> <p>【理由】 既存産業の流出が深刻であり、新たな産業も当然重要であるが、既に立地している企業の回復は至上命題であるため。 また、規模の実現を図るため「集積」との表現が必要。</p>	<p><u>ご指摘を踏まえて、以下のとおり修正します。</u> (P12の課題についてもあわせて修正)</p> <p>(修正前) 「再生可能エネルギー産業などを始めとした新たな産業の誘致や育成を図るとともに、…」</p> <p>(修正後) 「<u>既存の産業基盤の再生、再生可能エネルギー産業などを始めとした新たな産業の誘致や育成を図るとともに、…」</u>」</p>
14	P14	<p>項目を追加頂きたい。</p> <p>「○ <u>原発事故前の活気と日々の平和な暮らしを取り戻すため、子育て環境や保健医療福祉を整備充実させていくとともに、農林水産業、商店街の再開支援、さらには伝統行事の継承支援を行っていきます。</u>」</p> <p>【理由】 ・被災前に暮らしが戻るための施策の方向性を盛り込んでおくことが当地域においては必須。</p>	<p>原案どおりとしたい。</p> <p>ご指摘の内容については、今回の見直しで示す「放射線による健康被害の心配のない、安全で安心して暮らせる社会の実現」や「既存産業の復興」などのめざす将来の姿を踏まえて、平成24年度の見直しの中で検討していきます。</p>

No	該当箇所	意見等の内容	県の考え方
15	P11 行29	<p>文言を修正頂きたい。 「～放射性物質の除染作業が進行し、帰還を希望する住民は、安心して戻ることができる環境となっています」 →「放射性物質の除染作業が大幅に進展し、多くの住民が安心して戻ることができる環境となっています」</p> <p>【理由】 実現すべき環境は誰もが「安全で安心して暮らすことができる環境」であるため。現状では「戻れないのではないかと考える方についても、放射能不安等がなければ「できることなら戻りたい」と思っている。</p>	<p>ご指摘を踏まえて、以下のとおり修正します。</p> <p>(修正前) 「～放射性物質の除染作業が進行し、帰還を希望する住民は、安心して戻ることができる環境となっています」</p> <p>(修正後) 「～放射性物質の除染作業が進展し、帰還を希望する住民は、安心して戻ることができる環境となっています」</p>
16	P11 行34	<p>文言を修正頂きたい。 「また、非常時に備えて、中通り～バックアップ機能も強化されている」 →「また、津波や原子力災害の非常時に備えて、防波堤や避難道、避難施設などハード面の環境が整備されているとともに、中通りや会津地方、県外との災害時の連携が強化されている。」</p> <p>【理由】 バックアップ機能という意味が不明確。また、完全に廃炉にならない段階では原子力災害自体も明確に位置づけておくことが必要。</p>	<p>原案どおりとしたい。</p> <p>ご指摘の趣旨は、同ページ32～33行「地震と津波で被害を受けた社会基盤が復旧するだけでなく、より一層強化され、大規模災害に対して安全な地域となっています。」に含まれています。 なお、バックアップは、ハード面＋ソフト面の支援体制という趣旨で記載しております。</p>
17	P13 行28	<p>文言を修正頂きたい。 「セシウム137などの放射性物質が大量に」 →「セシウム134や137などの放射性物質が大量に」</p> <p>【理由】 セシウム＝セシウム137＝半減期30年の誤解を解くため。 割合は1:1。かつ線量の割合が現段階では134が支配的。よって数年で線量が自然に半分となる。</p>	<p>ご指摘のとおり修正します。</p>
18	P13 行31	<p>文言を削除されたい。 「土壌汚染の深刻な地域では、20年近く住民の帰還は困難との政府見解もあり、」</p> <p>【理由】公式の政府見解には至っていない。20年を大幅に短縮させるとの意図であれば、そのような地域も含めて早急かせると明記された方が良いのではないかと。</p>	<p>ご指摘を踏まえて削除します。</p>

No	該当箇所	意見等の内容	県の考え方
19	P13 行32	<p>文言を修正(追加)されたい。 「ふるさとへの帰還を希望する住民の願いを一日も早く実現するために、さらには本県及び我が国が放射性物質汚染地域としての深刻な風評被害を克服していくためにも、除染の実施は喫緊の課題となっています。」</p> <p>【理由】 地域住民のための除染との誤解を解くため。費用対効果の議論が今後生ずるが、当該地域住民だけと対象を誤る傾向がある。我が国の輸出産業自体がダメージを受け、本県自体も汚染地域を抱えることで会津を含めて風評被害はより深刻さをましていく。</p>	<p>原案どおりとしたい。</p> <p>ご指摘の内容は正当であると考えられますが、全県的な除染の必要性についての記載は、復興ビジョンや総合計画の来年度の見直しにおいて扱うものとします。</p>